
語りに変容する文書

——グレゴリオ・ディ・カティーノとファルファ修道院の文書庫——

クリス・ウィッカム

〈オクスフォード大学〉

グレゴリオ・ディ・カティーノはローマの北にあるファルファ修道院の修道士でした。彼は1060年に小貴族の家に生まれ、1130年以降に人生を終えました。1092年に彼は修道院長ベラルド2世（在職期間1090年から1099年）に修道院の記録帳を編纂することを許してくれるよう懇願しました。グレゴリオが甥のトーディノの助けをかりて、ベラルドの死後になって首尾よく完成させたその巨大なテキストは、1125年までの1300点以上の文書を含んでいます。われわれはそれを『ファルファ文書集成 *Regesto di Farfa*』と称していますが、グレゴリオはそれを『ファルファ教会の光耀もしくは相続の書 *Liber gemniagraphus sive cleronomialis*』と呼びました¹。このパラテキストに付された二つの形容詞は、明らかにグレゴリオの創案でした。もっともグレゴリオは通例の状態では、とくに秘密めかした文体家ではありませんでした。それだけにこの二重の形容詞からは、ベラルドのために——あるいは後で見るように彼は院長を憎んでいたの、ベラルドに抗して——彼が引き受けた仕事が先駆的であったことがわかります。『ファルファ文書集成』は、中部イタリアでこの時代に書かれはじめることになるあらゆる修道院の記録帳年代記のなかで最初期の作品のひとつでした。レオーネ・オスティエンセの『モンテ・カッシーノ修道院年代記』はまさしくこれと同時代の作品であり、助祭ジョヴァンニの『ヴォルトゥルノ修道院年代記』の執筆はこれよりわずかに後でした。しかしグレゴリオの作業は前記二作品とは全く独立しており、しかも遥かに大きな規模で行なわれたのです。彼は当時の文化的潮流に棹差していたわけですが、その事を意識していませんでした。彼は自分のプロジェクトを自分で考えついたと信じていたのです²。残りの人生を費やすことになったこのプロジェクトは『文書集成』にとどまることはありませんでした。『文書集成』は贈与、特権賦与、訴訟記録だけを収録しました。しかし1103年以後は第二の記録集である『寛厚と記録の書』に着手し、それは1120年代までの約2100点の文書を収録しました。今度のものはファルファ修道院による土地の貸借契約を記録したものです。『寛厚と

1 I. Giorgi and U. Balzani (ed.), *Il Regesto di Farfa*, 5 vols. (Rome, 1879–83) [以下 *RF*], II, pp. 6–7. グレゴリオは *gemniagraphus* を「土地記述の記憶 *memoria descriptionis terrarum*」と、*cleronomialis* を「ファルファ修道院の相続 *hereditalis Pharphensis ecclesie*」と注釈しています。

2 一般的には、P. Toubert, *Les structures du Latium médiéval* (Rome, 1973), pp. 77–88; G. Arnaldi, ‘Cronache con documenti, cronache “autentiche”, e pubblica storiografia’, in *Fonti medievali e problematica storiografica* (Rome, 1976), pp. 351–74; H. Zielinski, ‘Gregor von Catino und das *Regestum Farfense*’, *Quellen und Forschungen aus italienischen Archiven und Bibliotheken*, LV–LVI (1976), pp. 361–404; T. Kölzer, ‘“Codex libertatis”’, *Atti del 9° Congresso internazionale di studi sull’alto medioevo* (Spoleto, 1983), pp. 609–53; L. Feller, *Les Abruzzes médiévales* (Rome, 1998), pp. 51–74; U. Longo, ‘Agiografia e identità monastica a Farfa tra XI e XII secolo’, *Cristianesimo nella storia*, XXI (2000), pp. 311–41; idem, ‘Gregorio da Catino’, *Dizionario biografico degli Italiani*, LIX (Rome, 2002), pp. 254–9; idem, ‘Memoria e definizione dell’identità religiosa in comunità monastiche dell’Italia centrale (secoli XI e XII)’, *Mélanges de l’École française de Rome. Moyen âge*, CXV (2003), pp. 213–33; several contributions in R. Dondarini (ed.), *Farfa abbazia imperiale* (Nagarine, 2006); S. Boynton, *Shaping a monastic identity: liturgy and history at the imperial abbey of Farfa, 1000–1125* (Ithaca, 2006), pp. 18–36; M. Costambeys, *Power and patronage in early medieval Italy* (Cambridge, 2007), pp. 11–19; 以上のすべての背景として U. Balzani, *Le cronache italiane nel medio evo* (Milan, 1900), pp. 141–76. イタリア以外での類似のテキストに対して注意を喚起するのは、P. J. Geary, *Phantoms of remembrance* (Princeton, 1994).

記録の書 *Liber largitorius vel notarius*』（もしくは『土地賃借の書 *Liber emphiteusos terrarum*』）は、大部分の文書を簡略化して収録しました。しかしグレゴリオは、明らかにここで彼の目的がファルファ修道院の文書群を利用し易くすることであったことを示しています。それというのも文書そのものの提示に先立って、新機軸であるアルファベット順の地名索引がおかれ、これに続く文書集のどこにその地名が現われるかの詳細な記事を伴っていたからです。これは信頼に足る、ほとんど完璧な参照システムであり、優れたシステムです。というのも近代の批判テキストですらこのインデックスを凌駕するものは存在しないからです³。

これら二つの作品はグレゴリオとトーディノの自筆本として伝来していますが、これだけでグレゴリオの活動が終わったわけではありません。生涯の終わりにあたる1130年から、グレゴリオはファルファが所有するすべての土地の地誌索引の作成に着手しました。それが『精華の書』です。これはアルファベット順に、それぞれの土地に関連する文書を簡略化して引用し、記録帳を相互検索できるような仕組みになっています。ロラン・フェレルの言葉によるところの「この反歴史的な著作」は、1130年までにファルファ修道院が所有していたはずの土地を総括した記念碑でした。その時点でこれらの土地を修道院が所有していたか否かにかかわらずです。それはグレゴリオが次世代以降の修道士たちに託そうとした遺産を総括したものであり、あれほどの骨身を削る労苦を代償にして編纂したすべての文書群の統合作業でした⁴。けれどもこれで彼の世界観すべての「大全」となったわけではありません。なぜならグレゴリオはまた歴史の著作であるファルファ修道院の年代記を執筆したことが明らかなからです。この著作は1103年以降に着手され、『文書集成』と『寛厚と記録の書』が完了したものとされているところから、献呈主である修道院長ベラルドが死んだ1119年以前に出来上がっていました。実際には『ファルファ修道院年代記』は、先行する『寛厚と記録の書』の後半部分の二冊と並行して編纂されたにちがいありません。それというのもこの二冊は年代記が1118年に終わった後も作業が続いたからです。年代記は他の三冊の自筆本とおなじくグレゴリオの自筆になるものですが、著者の名前が冠されていない唯一つの作品です。われわれはこれを『ファルファ修道院年代記 *Chronicon Farfense*』と呼んでいます⁵。このテキストが本報告の焦点です。私は著者を取り巻く伝来するすべての記録帳を通じて、どのようにしてファルファの歴史のテキスト構築が理解されうるかを議論したいと考えます。

グレゴリオ・ディ・カティーノは洗練され、情報に通じた書き手でした。彼はなかでもオロシウス、グレゴリウス大教皇、セヴィリヤのイシドルス、パウルス・ディアコヌス、『教皇の書 *Liber Pontificalis*』の中の歴代教皇の伝記的事実、クレモナのリウトブランドの『報復の書』そして大量の教会法テキストに通じ、またそれらを引用しています。彼はこのように中世初期イタリア歴史記述に通暁していました。またピエール・トゥベールを引用しますと、「歴史家としての著作を行なうのに好適な立場にいたのです。すなわち自ら史料を使い、過去についての自分独自の再構成を読者に提示するのにふさわしい立場にいました。その結果記録帳と年代記の間で一葉の証書記録は価値を変えます。それは年代記作者にとって、語り手の個人的な語りの真実性を保証するための証拠書類という手段となったのです」⁶。トゥベールはここですべての記録帳・年代記作者について述べているのですが、彼にとってグレゴリオは最も重要な作者でした。またこのファルファ

3 G. Zucchetti (ed.), *Liber largitorius*, 2 vols. (Rome, 1913–22). インデックス化については I, pp. 8–27 を参照。そこでは 1104～5 年で止まっているように見えます。この点ならびにグレゴリオの作品のほかの箇所に関するインデックス化に関して、M. Villani, ‘Gregorio da Catino, indicizzatore’, in E. Cuozzo et al. (eds.), *Puer Apuliae* (Paris, 2008), pp. 757–69.

4 M. T. Maggi Bei (ed.), *Il Liber “floriger”* (Rome, 1984); Feller, *Les Abruzzes*, p. 52.

5 U. Balzani (ed.), *Il Chronicon Farfense*, 2 vols. (Rome, 1903) [以下 CF]. グレゴリオ（とトーディノ）の自筆に関して、とりわけ P. Supino Martini, *Roma e l’area grafica romanesca (secoli X–XII)* (Alessandria, 1987), pp. 270–86.

6 これらすべての著者は CF で引用されており、編者の注記によりたどることができます。教会法に関しては、T. Kölzer (ed.), *Collectio canonum Regesto Farfensi inserta* (Rome, 1982). トゥベールの引用は、P. Toubert, *Les structures*, p. 86.

の歴史家は、純然たる記録帳から索引、年代記などその間テキスト性において相互に密接に結びついている素材について、幾つもの異なる記述を行なった唯一の人物であり、それゆえわれわれはどのようにして彼の文書利用が、「価値の変容」をもたらしたかを正確に知ることができるのです。これに加えて、彼がその任務を複雑な状況のもとで引き受けたことも指摘しましょう。最初に私が指摘したように、グレゴリオは修道院長ベラルド2世を憎悪していました。彼の後継者（間に短期間院長だった者がいましたが）ベラルド3世（在職期間1099～1119年）はグレゴリオのヒーローでした。しかしながらこの修道院長はハインリヒ5世と教皇パスカリス2世との軋轢に際して、皇帝側に立って危険なほど肩入れした人物です。彼は1111年に一時教皇の看守を務めています。ついでベラルドの跡を継いだのは毀誉褒貶のあるグイド3世（1119～125年）でした。グレゴリオが『文書集成』の終わりで非常に苦々しく記録している内乱の時代が続いたのです⁷。ファルファの歴史は200年間にわたって、強力で安定した院長と統治への異論と財産の喪失の間を行き来するシーソー・ゲームのような時代でした⁸。グレゴリオは、院長統治への反抗と修道院財産の喪失の詳細を、それまでの誰よりも知っていました。その点で彼は一つの危機ではなく、二つの危機に脅かされながら生き延びなければならない不運に見舞われたのでした。これは彼が懐いた歴史のビジョンにどのようなインパクトをもたらしたのでしょうか。また彼の文書に関する知識をもとに創りだすことができた「過去の独自の再構成」にどのようなインパクトを与えたのでしょうか。

これらの点を探究するために、私はグレゴリオのメタテキスト、すなわち『ファルファ修道院年代記』で彼が最初に書いたと思われる、冒頭の著述意図の表明から検討をはじめましょう。ついでカリスマ的なウゴ（998～1039年）、その院長在職期にグレゴリオがファルファ修道院に入った強力なベラルド1世（1047～89年）、そして著者の宿敵となったベラルド2世の三人の修道院長についての彼の記述を分析して、彼がいかなる仕方で、またどの程度自らの意図を実現させたかを見ることにします。

グレゴリオは『年代記』をベラルド3世の賞賛から書き起こし、そこで富よりも徳を賞揚します。それから肝心の作業に専心します。この彼の第三作は先行する二作に比較して非常に短い作品として書かれました（この記述から序文を最初に書いたと思われます。というのもそれは近代の刊本で543頁に達するからです）。彼はこの著作を「軽い読み物」であり、重々しい先行作品に比べて精練された貴金属、あるいは混じりけのない葡萄酒と見なしているのです。読み手にとってこれを読み返し、きちんと研究するのは容易であろうと言うのです。その中に「この修道院の非常に古い、また新しい、この上なく真実の自由」が発見されるであろうと言っています。「個々の土地財産の獲得、不正な譲渡、厭うべき土地財産の拡散、また不当なる権利の侵害、様々の者たちの不敬な離反」をグレゴリオは誠実に書き留めるといいます。なぜならそれらを偽るのは、悪魔の所業だからです（このイメージは『精華の書』にも繰り返し見られます）。彼はこの作業を報償なしに行なうのです。もっともこの点についての彼の指摘は二様に解釈できます。それというのも彼はまた『文書集成』を作成する調査の費用を、一度も適切に支出してくれなかったとしてベラルド2世を非難しているからです。彼はベラルド3世の優れた統治にとって、過去の修道院の問題についての知識がいかに有益でありうるかを説明して締めくくっています。そしてそれこそが「私が生ある限り」追究することである

7 一般的には、S. Boesch Gajano, 'Berardo' [III], *Dizionario biografico degli Italiani*, VIII (Rome, 1966), pp. 767–75. ベラルド3世に関する最良の説明は、M. Stroll, *The medieval abbey of Farfa* (Leiden, 1997). 本書は12世紀の修道院に対して細大漏らさぬ説明をしていますが、しばしば史料の文言を文字通りにとりあげています。才気を感じるの、Boynton, *Shaping a monastic identity*.

8 一般的には、I. Schuster, *L'imperiale abbazia di Farfa* (Rome, 1921), pp. 89–272. この研究に関して、H. Houben, 'Farfa abbazia imperiale', in Dondarini, *Farfa*, pp. 19–34, at pp. 19–22.

としていますが、それは事実であったのでしょう⁹。歴史家の任務についてのグレゴリオのビジョンは、このように修道院の問題について十分な知識をもった上での対応が有益であることと、現実結びついていたのです（「有用性」という言葉やその類義語は導入部分に何度も姿を現します）。そしてこの有用性という概念は、修道院の権利や財産取得やその喪失を述べる文書の中に見いだされます。

院長ウゴは二度の中断を挟んで40年にわたりファルファ修道院に君臨しました。彼はもともと教皇グレゴリウス5世から聖職売買のような取引で院長の座を買い取った（ウゴを初めとして歴代の院長がローマからの独立と、皇帝への服従を表明して長期にわたって厳格な立場をとったことを考えれば、とりわけ問題になる行為でした）にもかかわらず、オットー3世は直ちに彼の院長職を承認し、ウゴもまたオットーとハインリヒ2世に近い関係を保持し続けました。ウゴは修道院の権利と土地財産回復の熱心な推進者である一方で、この問題についての論争的な作品の著者でもありました。彼の作品群のなかには10世紀に修道院が被った試練（『ファルファ修道院の荒廃』）や、サビーナ伯に対する修道院所領の要求にまつわる延々と続く記述も含まれています。グレゴリオはこのいずれのテキストとも知っていましたが、後者のみが『ファルファ修道院年代記』のうちに収録されています¹⁰。彼に関するグレゴリオの記述は聖職売買からはじまり、それについて『文書集成』中の一文書を参照するようにはっきりと求められています（『年代記』に再録されています）。その文書とはウゴの院長職を確認する998年のオットー3世の証書ですが、この不法行為は同じ最初の文章の終わりのほうでは尻すばみとなり、彼のことを「輝かしき修復者で復興者 *recuperatpr et restairatpr...gloriosus*」と言及しています¹¹。さて、グレゴリオは『文書集成』に収録されている四つの訴訟事件の記述に直ちに入って行きますが、その間には8点の皇帝証書が全文引用の形で挿入されています。それに続いて修道院への179の寄進や勝訴した訴訟のケースがすべて、時には手短に、時には詳細に編み直されて『文書集成』から採録されています。この間に3点の皇帝証書と教皇文書が全文引き写して再現されています。続いて『寛厚の書』から取られた、全体で350点におよぶウゴの土地貸借文書が、それぞれ1センテンスの非常に短い文章で語られます。院長ウゴの在職期に関する叙述は、この院長自身の手になる論争的なテキスト2点で幕を下ろします¹²。言ってみれば、これは細心の注意を払った、ウゴによる土地取引の記録なのです。そこでは土地を貸与する場合、（通例、名目的でしかなかった地代支払いではなく）土地貸借ごとに契約金として院長が受領した金銭とともにリストアップされています。グレゴリオは『文書集成』と『寛厚の書』を目の前に広げ、しばしば『文書集成』での順序を厳格に守って、それを要約していたに違いないのです。しかし最初のセンテンスを除けば、彼はウゴに対する判断は二度としませんし、なぜ彼が二度にわたり（1009～13年、1027～35年）ガイドという名前の二人の院長にその職責を譲る形で院長職を中断させた理由もわかりません。というのも、グレゴリオがいかなるデータも与えてくれないために、彼のテキストからは、この二人が単純にウゴの後継者ではなかったと言うことさえできないのです。われわれが知りうるのは、『文書集成』にある文書の年代記載箇所から、この二人がウゴの存命中に修道院を統治したということだけです（この文書のうち2点は『ファルファ修道院年代記』に再録されています）。この種の複雑さは、彼の年代記では関心の対象でないことがほとんどです。これに対して土地取引の複雑さこそが彼の関心事で

9 これらすべてに関して、CF, I, pp. 109–18. グレゴリオの意図に関するコメントとして、Kölzer, “Codex libertatis”, pp. 618–22, と G. M. Cantarella, ‘Gregorio da Catino e la polemica filoimperiale’, in Dondarini, *Farfa*, pp. 147–78. ここにみえるグレゴリオによる引用文献に関して、P. Supino Martini, ‘La produzione libraria negli scriptoria delle abbazie di Farfa e di S. Eutizio’, *Atti del 9° Congresso internazionale*, pp. 581–607, at pp. 597–601. 悪魔に関しては、Liber “floriger”, p. 6.

10 CF, I, pp. 27–77 はウゴの作品を編集した箇所です。ウゴの生涯に関して、Schuster, *L'imperiale abbazia*, pp. 113–82; idem, ‘L’abbate Ugo I° e la riforma di Farfa nel secolo XI (998–1030)’, *Bollettino della regia deputazione di storia patria per l’Umbria*, XVI (1910), pp. 603–812.

11 CF, II, pp. 3–4.

12 CF, II, pp. 4–86.

あったのです¹³。

ベラルド 1 世によるファルファの統治はウゴの統治と同じくらい長く、その間中断があったとは伝えられていません。わたくしが先ほど申しましたように、グレゴリオはこのベラルドが修道院長職にあった時代にファルファ修道院に入所し、彼のひととなりを知り、尊敬していました。『年代記』にみえるベラルド修道院長の説明では、その資質の称賛が、つまり修道院に土地を獲得させる能力、その寛大さ、(彼の後継者と異なり、修道士たちから) 疑念をもたれることのなさ、その良識について一頁半(写本では二葉)にわたって論じられます。しかるのちにかの修道院長の選出を記録する文書を挟んで、彼が獲得した城塞と教会のリストが延々と続いています。しかしながら当該センテンスはすべて『文書集成』からの引き写しであり、『文書集成』においては一世紀にわたり一人の修道院長を扱った散漫な最初のセクションでした。それは『年代記』の内容と異なることはありません¹⁴。そしてもう一度、土地の譲渡、訴訟、貸借の長いリストがつづきます。それは近代の校訂版で 80 頁にも達しますが、いずれも『文書集成』と『寛厚の書』からの要約であり、最後はベラルドの死で締めくくられます。このような一連の流れにおいて『年代記』でなされた唯一の付加といえ、1051 年のサビーナ司教と争った訴訟に関する注釈です。つまり 1084 年ハインリヒ 4 世がローマに赴き、その時グレゴリウス 7 世がカステル・サンタンジェロで抗弁したことを記録する一文(『文書集成』から引き写されたこの一文は、ハインリヒ 4 世がファルファを訪れたことに関する短い叙述に添付されています)、修道院長による会則の記述、そして 1057 年にビザンツの公アルギロスが修道院に与えた寄進の説明です¹⁵。そのあともう一度、ベラルドの統治が、ほとんど土地取引という観点からのみ書かれています。このことは、ベラルドの統治下のファルファ修道院が、平和と安全を享受していたことをただしく示しているのかもしれませんが、それにもかかわらず驚くべきは、ある一文をのぞけば、グレゴリオが同時代の内戦状態と広範囲にわたる宗教摩擦[叙任権闘争のこと]についてなにも述べていないことです。もちろんファルファは帝国修道院であるため、ハインリヒ 4 世の側に立っています。教皇ヴィクトル 3 世とウルバヌス 2 世は『年代記』に現れませんが、ハインリヒの支持者であるクレメンス 3 世は見えます。グレゴリオは、このクレメンスを「教皇と呼ばれるラヴェンナ大司教 *archiepiscopus Ravennatis papa dictus*」として触れており、彼が教皇と呼ばれる権利を持つとする認識からはあきらかに距離を置いています。とはいえ、これはクレメンスが、ベラルド 1 世の死後、ファルファの修道士たちによる最終的な院長選出を阻むことに成功したという敵対的な叙述の中でのことです¹⁶。しかしながらこの言い回しは、『年代記』の 11 世紀末該当部では、当時の広範囲にわたる宗教的緊張[叙任権闘争]を読み取ることができる唯一の事例なのです。ファルファ修道院長が対処せねばならなかった、より広いコンテキストの説明は、それがどのようなものであれ、グレゴリオの意図からは外れていました。

ベラルド 1 世が死去すると、ファルファの修道士たちは次期院長の選出でもめました。そのことをグレゴリオは、一部『文書集成』から引き写した言葉を用い、教会法の引用をちりばめながら、かなり詳しく説明しています。彼はまた、ハインリヒ 4 世が修道士の統率者としてベラルド 2 世を選出し、修道士たちは彼を用心しながら受け入れた旨の説明も『文書集成』から引き写し、さらに詳しく記述しなしています。そののち、『文書集成』から引き写された修道院長の獲得財産のリストが続く、さらにベラルド 2 世に対する非難とその好ましくない死に関する説明が、やはり『文書集成』からわずかに短縮されたかたちで引き写され

13 *CF*, II, pp. 86–106. ただしウゴの二人の後継者、つまりスッポーネとアルメリコの修道院選挙に皇帝ハインリヒ 3 世が介入したことをグレゴリオは記述していることを指摘しておくのがフェアでしょう。 *ibid*, pp. 106–8, 113–14, 118–19.

14 *CF*, II, pp. 119–23; cf. *RF*, IV, pp. 209–12.

15 *CF*, II, pp. 124–205. 付加部分は、pp. 133–6, 172, 200, 203.

16 *CF*, II, p. 207 (cf. *RF*, V, p. 122). グレゴリオによる教皇の列挙はニコラウス 2 世までであることは注目すべきでしょう。ファルファがおかれていた政治的環境全般については、Stroll, *Farfa*, pp. 49–68.

ます。その後いくらかが消去され(それが当時のものなのか後世のものなのかわかりませんが)、その次に『寛厚の書』から引き写されたベラルドの土地貸借のリストが掲載されています¹⁷。グレゴリオはここでも、以前の著作ですでにもちいた言葉に付け加えることはほとんどありません。しかし『文書集成』ではベラルド2世についての記述がその前任者らよりも散漫であったために、『年代記』においてもやはり同様に散漫でした。彼の治世にかかわる文書の簡略化からは、その散漫な叙述は前任者の誰よりも(半神話的なファルファ修道院創建者を除きますが)この修道院長ベラルド2世に関して際立っていることがわかります。そうだとすれば、それほどまでに恐れていたベラルドは何をしたのでしょうか。グレゴリオの記述は、われわれがそうあってほしいと願うほどには正確ではありません。彼は「暴君的で支持できない命令、そして多くの腹立たしいこと」に通じ一遍に触れるにとどまります。ベラルドはひいきをしたので、ある修道士からは忠誠を勝ち得ましたが、別の修道士からは怒りを買いました。彼は古い慣習を変更し、就任の宣誓を破りました。したがってベラルドが怠慢から失ってしまった城塞に触れる場合、グレゴリオがいっそう厳しくなるのは予想されたことです。もっともベラルドが皇帝の確認なしに土地貸借文書を発給できるただ一人の修道院長であるというグレゴリオの主張はあきらかに間違っていますし、そのことを彼も知っていたに違いないのですが、1097年以降修道院の再建にいったい誰が支払いをするのかをめぐる内部での分裂があったことは少なくとも明らかです。グレゴリオがわれわれに語るところによれば、修道士の中には、修道院長の突然死によってごたごたが終わるまえにローマへ逃亡した者もありました(彼らの中にグレゴリオもいたのではないかという推測がしばしばされますが、その仮説に関する証拠は何もありません)。しかしながら、1090年代の緊張に関してこれよりも具体的な情報は、一連の叙述の中にもありません。グレゴリオが語った中でもっとも精彩を放っているのは修道院長の事績ではなく、彼に関する逸名修道士の夢に関してです。それはベラルドが少年を調理させ、その性器から脳に至るまで食し、ショックを受けた修道士は部屋から逃げ出したという夢です。この夢は、その登場人物(ベラルド)の名前を伏せた状態でベラルド自身にも語られました。彼は恐ろしさの余り、彼自身と修道院に対する非難にふさわしい「死神」の幻視として夢を解釈しました。この夢は、ベラルドがなしたとされる悪行の全体というよりも、グレゴリオが彼に抱いていた嫌悪感がいかに激しいかを伝えています¹⁸。

『ファルファ修道院年代記』のテキストの大部分は、修道院の財産契約を短縮した説明です。それらはおおそ年代順に並べられ、そのためこのテキストは『精華の書』ほど「反歴史的」ではありません。しかしこのテキストは「とても読みやすい」というグレゴリオの主張は残念ながら大変不正確です。というのも、私は、土地取引を専門としてきた歴史家としてグレゴリオの目的に共感するのだろうと期待されているかもしれないが、そのような私をして、これまで読んだ中でも最も退屈きまる歴史叙述の一つだからです。だからといってグレゴリオが歴史記述の目的を誤解していたと結論付けるのは間違っているでしょう。第一に、グレゴリオはその気になれば、精彩を放つ描写ができました。『文書集成』の最後では、グレゴリオは(ひょっとするとトーディノかもしれません。しかし筆跡はそうですが、文体はグレゴリオのもので)、ガイド3世の治世の問題を事細かに描写し、政治的なコンテキストと編年に注意を払いました。このような描写手法はベラルド2世に対する非難に際しては全く欠けていたものです¹⁹。(『年代記』においてこの手法が欠けているとすれば、それは当該テキストがガイドの修道院長就任以前で故意に終わらされているからです。)第二に、グレゴリオは、いわゆる『ベラルドの書』で試みているように、かなり複雑な議論を構築す

17 *CF*, II, pp. 209–22.

18 *Ibid*, pp. 214–20, cf. *RF*, V, pp. 155–6, 159. 少年に関しては、Stroll, *Farfa*, pp. 70–1; Boynton, *Shaping a monastic identity*, pp. 26–8.

19 *RF*, V, pp. 311–25; コメントに関しては Boynton, *Shaping a monastic identity*, pp. 215–28. 彼女は p. 215n で、このテキストもグレゴリオの作品と見なしています。

ることができました。この独立したテキストである『ベラルドの書』は、おそらくグレゴリオ自身が再度筆を執ったものです。彼はベラルド3世の治世の説明の最初にこのテキストを挿入し、それに続いて彼の土地契約のリストにすすみました。『ベラルドの書』は、サビーナにある二つの城塞をめぐるオッタヴィアーニ家との1103年から1105年の係争を、法廷での思惑をまじえて例外的に詳述した記録です。他方でそれは、コンスタンティヌスの寄進状をよりどころとして教皇がお墨付きを与えた諸権利に対するオッタヴィアーニ家の権利主張の長々とした説明であり、そのような権利主張に対して、修道院に対する帝国からの特許状に基づいたファルファ側の反論でもありました（さらに驚くべきことに、従来の教皇の訴訟行為と法適格性を暗に非難する、ニコラウス2世の1059年の選出教令にも依拠していました。ニコラウスはファルファの積極的な支持者であり、彼自身の特権状では修道院領を確認していたことを、ここで付け加えておきましょう）²⁰。このテキストでの争論は型通りの性格であるために、その紛争が1105年に実際に起こったのかどうか極めて疑わしく思えます。しかしそうであるがゆえに、『年代記』の他の個所ではみることのできない法廷弁論の能力をグレゴリオが見せつけていることも確かなのです。

『年代記』の残りの部分が無味乾燥であるのは、故意になされたことであるというのが私の結論です。劣化しつつある10世紀修道院政治をきわどく描いた、ファルファのウゴによる『ファルファの荒廃』をみれば、私の結論はより一層補強されます。グレゴリオはこのテキストを用いましたが、その詳細の大部分をそぎ落とし、彼がいつもやる土地契約の統合に置き換えました²¹。この統合こそが、『年代記』はそうように構成されるべきだと意図したことなのです。そこには彼の情報源のいくつかで確認できる流れるような叙述もないし、また『ベラルドの書』のような激しい論争もありません。しかしこれこそが、導入部において彼が述べた執筆意図、つまり修道院統治の役に立つように修道院の真の自由——言い換えれば土地財産の獲得、譲渡、喪失——に着手することと正確に合致することは強調すべきでしょう。彼はその意図と関係のないことを故意にそぎ落しました。たとえ他の歴史家が別の関心や目的を持っていることをグレゴリオがよく理解していたとしても、彼が手中にしている情報——そして1080年以降の期間に関しては、彼の記憶——のなかには、彼がリストアップする土地問題の多くにある種のコンテクストを与えるものがあつたであろうとしてもです。そのような肉付けがなされていれば、少なくとも私たちの目には、彼の作品にかなりの深みが付け加えられることになっていたでしょう。

締めくくりとして、土地契約に立ち戻り、それらのある種の叙述形式として簡潔に分析いたしましょう。土地契約文書の中には、その契約の過程を短く叙述しているものがあります。これはとくに裁判文書に当てはまります。『文書集成』に完全な形で残っているテキストは、『年代記』では、修道院長が法廷に足を運んで裁判官から諸権利を成功裏に勝ち取るというささやかな話に凝縮されます。しかし『年代記』のなかでも最も無味乾燥な部分ですら、そのつもりさえあれば、叙述として再解釈できるのです。問題をはっきりとさせるために、ウゴが院長職にあつた期間からランダムに事例を取り出してみましょう。

この時代（1014～16年）アンサの息子、司祭テウツォーネは、この修道院に、サビーナの領域にある、サンタ・ルチア教会の横、ルッキオルスの所領3モディウスを与えた。次、シエノルフォの息子シエフレドとベネデットの息子フォヴァンニは、ウゴ修道院長殿と、ケーサ・ヴェテリ土地32モディウス

20 *CF*, II, pp. 233–57. このテキスト別のバージョンは、K. Heinzlmann (ed.), *Die farfenser Streitschriften* (Strassburg, 1904), pp. 40–64; Stroll, *Farfa*, pp. 109–20は、テキストの説明としては十分にありえますが、現実の法廷闘争の説明としてはあまりに楽観的です。『ベラルドの書』の完全なテキストは *CF*, II, pp. 229–59; もしこの点が正しければ、独立したテキストが『年代記』から転写されたとするストロール説の裏づけとなるでしょう。しかしながら『ベラルドの書』はそれでも『年代記』に挿入された独立した、そしておそらく優先順位の高いテキストとして読むことが可能です。教皇ニコラウスのパトロネージに関して、*RF*, V, pp. 291–5 (including nn. 1306–7); 重要なのは、叙述全体が『文書集成』の最末尾に配されているという点です。

21 『荒廃』(*CF*, I, pp. 27–50) とグレゴリウス自身の記述 (*CF*, I, pp. 300–66) を比較してみましょう。

を交換し、タンキアにある、ファトゥクルスの城がある丘15モディウスを受け取った。次、サビノとその妻トデラの息子ボソーネと、レオーネの娘ベネデッタは、サビーナの領域にある、プレナの所領とサンタ・マリア教会に3モディオラを与えた。次、ベネデットの息子ジョヴァンニとその妻アンナは、四分の一区画ごとにその5分の4（しかし5分の1は違う）、ソルビアーノにある彼らの所領を与えた。次、ウゴ殿は、アットーネの息子ロッテリオに対し、文法家ピエトロ、ラティーノ、ゲンノーネの家屋を貸与し、クルリアノの170モディオラの譲渡を受け取った。次、商人ジュニーシオとその妻サッサはヴェテリ・ペディカで塩パンを与えた……²²。

などなど。この文章は『文書集成』に収められた文書（495番から500番まで順番に）のあとに続きますが、ここでこの文章は別の効果を生み出しています。それはファルファ修道院長が実際にすること、そして彼らがしているはずのことを仄めかしています。土地の集積こそが彼らの仕事です。ベラルド2世のような悪しき修道院長ですら、ある程度そうしています。これこそが歴史叙述そのものが実際に対象としているものなのです。修道院長の不規則な選出や悪しき慣習にまつわる話はそれ自体意味がありますが、結局のところ全体の中の細部です。宗教対立など、もしそれが1105年にそうであったようなファルファの自由に影響を与えるのであれば、細部ですらありません。それとは対照的に土地こそが、他の何物にもまして修道院統治の確実な歩みとかかわっています。この点が良き修道院長と悪しき修道院長を二分するのです。個人的な道徳や政治的な立ち位置に基づくのではなく——低い程度においてなら除外するわけではありませんが——、土地契約にどのように対処したのかという点なのです。叙任権闘争は忘れ、土地に集中しましょう。

ここで思い起こさねばならないのは、グレゴリオ・ディ・カティーノはこのような議論に執着する例外的個人ではけっしてないということです。彼の同時代人であるカンタベリの聖アンセルムもまた、彼の司教座の土地と諸権利がいくらかでも他人の手に落ちた場合には——もしそのような事に陥った場合は、彼は大司教としての職務を怠ったこととなります——、神の審判という怒りを恐れていました。そして彼は、あまたいるそのような人物の一人であるにすぎません²³。しかしグレゴリオは、彼の目的の軸がぶれないという点では普通ではありません。ファルファに伝来する何千もの文書を一枚一枚すべて読み、それらを簡単に理解できるようにすべてきちんと書き記し（そして文書庫でアクセスできるように。というのも文書集成は法廷では証拠とはならなかったのです。法的証言力があったのはオリジナルだけです）、ファルファの過去全体に対する換喩として叙述形式におきなおすことを通じてなされる彼の仕事は、よき意志を持った修道院長が（たとえばベラルド3世。しかし残念ながら彼のような院長は1089年以降ほとんどいません）、ファルファの土地と権利を適切に守るそのやり方を知るようにすることでした。これが達成されれば、他のすべてはうまくゆくでしょう。この点においてグレゴリオはある意味先駆者でした。というのも彼以降の時代のイタリアの年代記作家の多くは、文書の連ねることによって修道院の——そしてその他の——歴史を構築することになるでしょうから。事実、このような公証人的なスタイルの歴史記述はその後長い歴史を持つことになるのです。グレゴリオの後継者たちも彼ら自身の立場に応じて文書に価値を付与しました。しかし彼らも、そしてレオーネ・オスティエンセのような同時代人も、ほとんど無関係と思われる資料を切り貼りしたグレゴリウスほど極端な事例はありません。この点、わたしたちが認識し尊重しなければならない注意深さをグレゴリウスは示しているのです。そうだとすればこれは『ファルファ年代記』の解釈学です。この行為はけっして無自覚に行われたわけでもなければ隠されているわけでもありません。真の修道院の歴史とは、土地の歴史に他ならないのです。

（佐藤彰一、小澤 実 訳）

22 CF, II, pp. 39–40.

23 R. W. Southern, *Saint Anselm and his biographer* (Cambridge, 1966), p. 141.